

# 下松市 地震危険度マップ

## ② 建物全壊率

平成7年の阪神淡路大震災では、犠牲者の8割以上が住宅の倒壊や家具の転倒等により亡くなっています。こうした大きな地震から生命や財産を守るために、住宅の耐震化の重要性が教訓として示されています。対策はなかなか進んでいないのが現状です。このマップは、大規模地震が発生した場合の建物被害の分布について、皆さんの理解を深めていただくことを目的としています。ご自宅周辺の建物の倒壊による危険度をチェックし、住宅の耐震診断や耐震改修などの地震対策に役立ててください。

### 地震危険度マップとは

地震危険度マップは、地震によって発生する建物被害の分布を表したものです。具体的には、「揺れやすさマップ」で示した強さの揺れが起こった場合の、建物被害の程度(建物全壊率)を表しています。建物全壊率は、メッシュ(50m×50mの網目)単位で分割した地域に建っている建物の中で何割の建物が全壊するかを示します。全壊率の数値が大きくなるほど、大きな被害を受ける建物が多くなります。

### 地震危険度マップの作成方法

- 整理** 下松地域の建物の分布状況(平成22年1月1日現在)を、1辺約50mのメッシュを単位として整理します。建物の耐震性は建築年代と構造によって異なるため、建物分布は建築年代と構造を区分して把握します。
- 計算** 過去の被害地震記録から求められた震度と建物の全壊率の関係を適用し、メッシュごとの全壊率を計算します。各メッシュの震度は、揺れやすさマップに示した震度を用います。

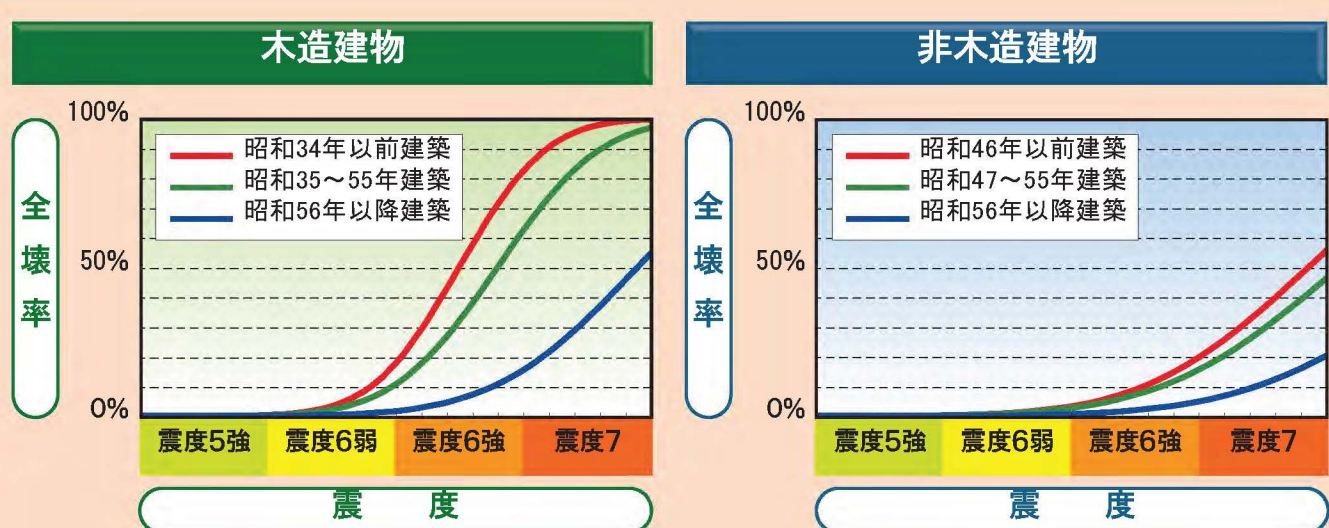
### 「全壊」とは

全壊とは、自然災害による建物被害の程度の中で、最も大きく被害を受けた状態を示します。

- ① 外観による判定**  
建物の全体、もしくは一部の階がすべて倒壊している。
- ② 傾斜による判定**  
外壁や柱の傾斜が1/20以上。
- ③ 屋根、壁(外壁)及び基礎による判定**  
基礎の損傷率が75%以上。
- ④ 住宅の損害割合**  
屋根、壁(外壁)及び基礎の損傷程度等(及び傾斜)から算出した損害の割合が50%以上。

出典：災害に係る住家の被害認定基準運用指針 平成21年6月(内閣府(防災担当))

### 震度と建物全壊率の関係



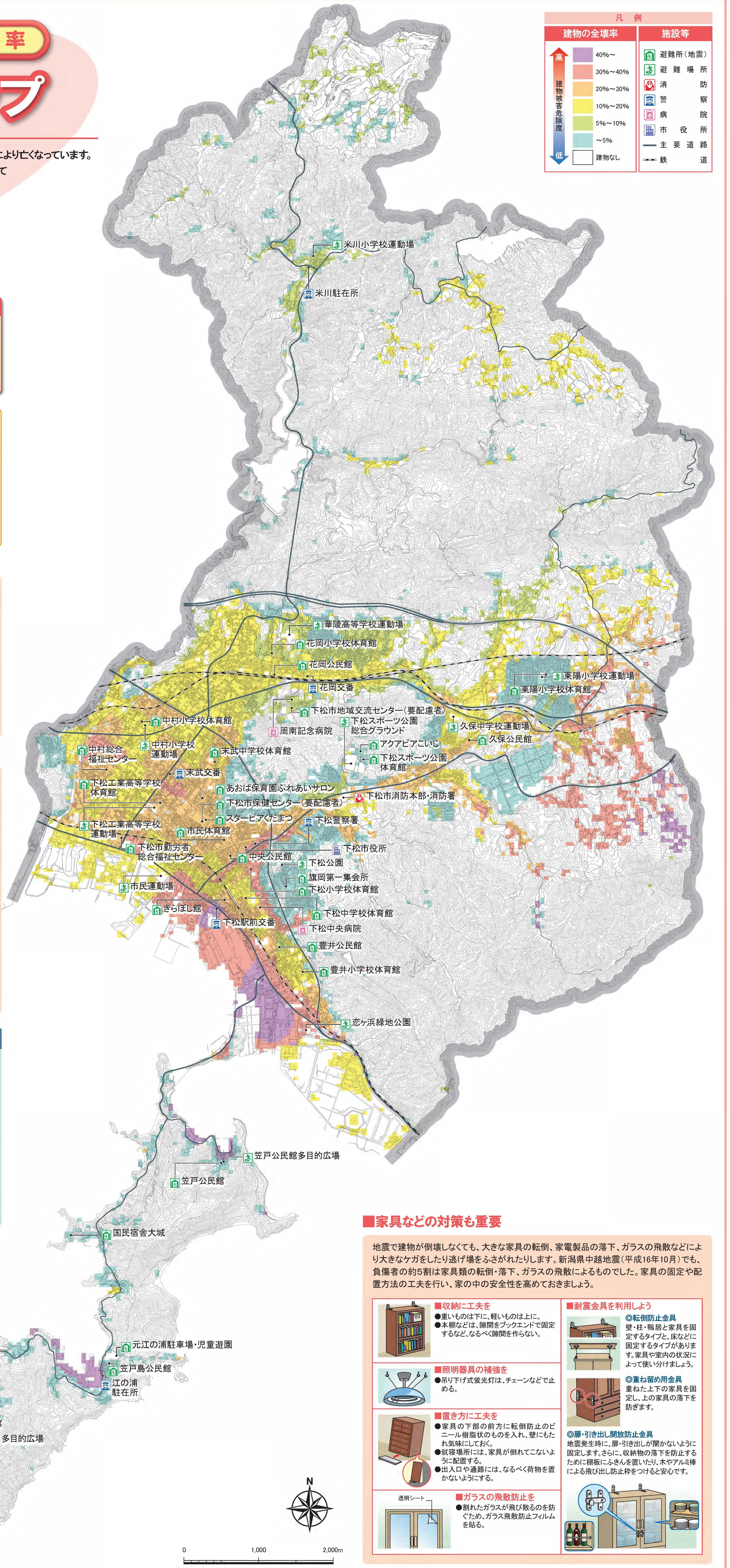
このグラフは過去の地震による建物被害の統計から、震度と建物(構造・年代別)の全壊率の関係を導き出したものです。古い耐震基準をもとに建てられた建物ほど全壊率が高く、特に震度6弱~6強から急激に高くなり始めます。震度7では昭和56年5月以前の旧耐震基準により建てられた建物の全壊率は90%以上になると想定されます。なお、このグラフは過去の地震による建物被害の統計値から算出されたものですので、個々の建物の耐震性を建築年で一律に評価するものではありません。

### 木造住宅の耐震診断・耐震改修を補助します

平成7年の阪神淡路大震災では、昭和56年5月以前の耐震基準によって建てられた住宅(特に木造住宅)において倒壊等の被害が多く発生しました。市では、こうした建物の倒壊被害を未然に防止するため、皆さんが自宅の「耐震診断」や「耐震改修」を行う場合、診断員の派遣や費用の一部を補助する制度を設けています。

- 耐震診断とは...**  
昭和56年5月以前の建物について、地震の揺れによる被害がどのくらい大きいのか、現在の「耐震設計基準」と比べて安全かどうかを調べるものです。
- 耐震改修とは...**  
耐震診断の結果に基づいて、建物の地震に耐える力を高めるために行う補修工事のことです。
- 対象となるのは...**  
次の全てに該当する住宅を対象としています。
  - ① 市内にある一戸建ての木造住宅
  - ② 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
  - ③ 3階建て以下のもの
  - ④ 併用住宅は住宅部分が延床面積の1/2以上のもの

詳しくは住宅建築課(TEL. 45-1851)までお問い合わせください。



凡例	
建物の全壊率	施設等
40%~	避難所(地震)
30%~40%	避難場所
20%~30%	消防署
10%~20%	警察署
5%~10%	病院
~5%	市役所
建物なし	主要道路
	鉄

### 家具などの対策も重要

地震で建物が倒壊しなくても、大きな家具の転倒、家電製品の落下、ガラスの飛散などにより大きなケガをしたり逃げ場をふさがれたりします。新潟県中越地震(平成16年10月)でも、負傷者の約5割は家具類の転倒・落下、ガラスの飛散によるものでした。家具の固定や配置方法の工夫を行い、家の中の安全性を高めておきましょう。

- 収納に工夫を**
  - 重いものは下に、軽いものは上に。
  - 本棚などは、隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく隙間を作らない。
- 照明器具の補強を**
  - 吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止める。
- 置き方に工夫を**
  - 家具の下部の前方に転倒防止のビニール樹脂状のものを入れ、壁にもたれ気味しておく。
  - 就寝場所には、家具が倒れてこないように配置する。
  - 出入口や通路には、なるべく荷物を置かないようにする。
- ガラスの飛散防止を**
  - 割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼る。
- 耐震金具を利用しよう**
  - ◎**転倒防止金具**  
壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。
  - ◎**重ね留め金具**  
重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎます。
  - ◎**扉引き出し開放防止金具**  
地震発生時に、扉引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために扉板にふきんを置いたり、木やアルミ棒による飛び出し防止棒をつけるなど安心です。

お問い合わせ先  
下松市役所 建設部 住宅建築課  
〒744-8585 山口県下松市大手町3丁目3番3号  
電話 0833-45-1851

